

○放課後等デイサービス事業所 みのりの家・第2みのりの家

職種	保育士・児童指導員	
就業場所	松江市西川津町2547	
雇用期間	定めなし 定年あり(60歳) 再雇用あり(65歳まで)	
仕事内容	<p>○障がいのある児童(小学生～高校生)の療育を行っています。</p> <p>○放課後や学校の長期休業日等に日常生活動作の訓練や指導、遊びをとおしたコミュニケーションの支援を行っています。</p> <p>○送迎業務(公用車(AT)使用)</p> <p>○新任職員の方には指導担当職員を配置し業務に早く慣れてもらえるように支援しています。</p> <p>【変更の範囲】法人の定める業務</p>	
学歴	不問	
資格・免許	<p>○普通自動車免許(AT限定可) 必須</p> <p>○保育士 児童指導員任用資格 いずれか必須</p>	
募集人員	1名	
賃金・手当	月額	189,500円～219,500円 (基本給:161,500円～191,500円 処遇改善手当1:28,000円) ※ 基本給は同職種の経験・年齢を考慮
	通勤手当	上限 23,600円
	資格手当	職種により基本給の2%
	住居手当	上限 20,000円
	処遇改善手当2	処遇改善手当1とは別に一時金として支給
	その他	扶養手当
賞与	年2回 計4ヶ月分(前年度実績)	
就業時間	①8:30～17:30 ②9:30～18:30  時間外あり 月3時間程度	
休憩時間	60分	
休日等	変形労働制(4週8休) 1ヶ月単位の勤務表によるシフト制	
年間休日	110日	
有給休暇	○採用時5日付与、6ヶ月経過後に15日追加付与、以後年次毎に1日追加付与(最大20日繰越あり)	
	○特別休暇	・感染症対応、看護、介護、慶弔等
加入保険	雇用 労災 健康 厚生年金	
退職金制度	<p>○社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入</p> <p>○島根県民間社会福祉施設職員等共済会制度に加入</p>	